

令和 3 年 第 7 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 3 年 7 月 1 5 日

武蔵村山市教育委員会

令和3年第7回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年7月15日(木)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時28分

2 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	諸星 裕	学校教育担当部長	高橋 良友
教育総務課長	平崎 智章	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	高橋 一磨
スポーツ振興課長	西原 陽	図書館長	藤本 昭彦
指導主事	加藤 由裕	指導主事	石井 和成

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 住谷 和宏
吉野恵里加

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第30号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第31号 令和3年度実施 令和2年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について
- 6 議案第32号 令和4年度使用教科書の採択事務処理における武蔵村山市教育委員会の判断について
- 7 その他
- 8 議案第33号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えますので、事務局職員におきましては、簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和3年第7回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、比留間委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和3年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」(市調査)の結果についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、本市で実施いたしました令和3年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について御報告いたします。

まずは、資料1の1ページを御覧ください。

調査の目的は、各教科の目標や内容の実現状況を把握して、指導方法の改善に生かし、児童・生徒一人一人の確かな学力の定着と伸長を図ることでございます。

今年度は、中学校第1学年を対象に、令和3年4月27日に実施いたしました。対象教科は、中学校国語と数学の2教科となっております。

5ページをお開きください。

こちらでは、平成30年度、令和元年度、令和3年度の総合正答率を比較しております。令和元年度と令和3年度の総合正答率を比較しますと、国語は横ばい、数学は1.8ポイント上昇しております。

6ページから7ページまでは、国語、数学の観点別正答率を示しております。

上段の表では基礎と活用に関して、下段の表では評価の観点、一般的に通知表で伝えられている観点における正答率を示しております。

国語の総合正答率は61.5%であり、全体的に目標値には達成しておりませんが、問題別で見ますと、漢字の読み取りについてはおおむね目標値を達成しておりました。反面、書き取りについては課題が見られました。また、観点別の書く能力においては、目標値との差があり、作文において文章の内容に沿ったまとめを書くことなど、自分の考えをもとに文章を構

成することに課題が見られました。

数学の総合正答率は61.2%であり、目標値を下回っております。問題別で見ると、2つの整数（2桁）の最小公倍数、分数の除法、平面図形の角度、内角の和などはおおむね目標値を達成しております。目標値との差が大きいのは、小数第一位×小数第一位の計算、小数第二位÷小数第一位で小数第一位を求める計算、百分率、平均・場合の数、平行四辺形の面積の求め方です。分数の計算については、分数の除法、帯分数を含む分数の乗除混合の計算などに課題が見られました。小学校段階からの東京ベーシックドリルを活用した継続的な反復学習を単元計画に組み込み、基礎的な計算力の向上に向けて、授業改善を図っていく必要があります。

8ページには、各教科の正答率別の比率を示しました。数学では、令和元年度に比べ目標値を達成している割合は増えております。国語・数学ともに正答率が60%未満の生徒の課題を把握し、底上げを図っていくことが重要であると考えます。

11ページから15ページまでは、本調査と併せて実施しております生活・学習意欲調査の結果について掲載しました。

令和元年度と比べますと、全体的には若干の増減はございますが、ここでは特徴的な項目に絞って説明いたします。

12ページは、家庭学習の状況を示しております。

中段と下段の表を御覧ください。

平日、家庭学習を全く又はほとんどしない生徒の割合は、令和元年度11.6%から令和3年度7.6%に、土日、家庭学習を全く又はほとんどしない生徒の割合は、令和元年度の20.2%から令和3年度14.8%に改善されているとともに、平日1時間以上学習している生徒の割合が、令和元年度の48.5%から51.7%に、土日、1時間以上学習している生徒の割合が、令和元年度の50.2%から59.1%に上昇しており、僅かですが家庭学習の定着度に変化が見られました。

13ページ上段の「学校が、好きだ。」という項目では、令和元年度のそう思うとどちらかといえばそう思うの合計77.3%と比較しますと、令和3年度は81.1%で3.8ポイント上昇しております。また、「勉強は、大切だ。」という項目では、令和元年度のそう思うとどちらかといえばそう思うの合計93.5%と比較しますと、令和3年度は94.8%で1.3ポイント上昇しております。

各学校においては、これらの調査結果、学校の実態等を踏まえ、9月10日までに授業改善

推進プランを作成するよう指導、助言してまいります。

また、各校において、数学、算数の東京ベーシックドリル診断シートの結果分析を通じて、児童・生徒が苦手とする課題の把握を行うとともに、課題を克服し、基礎・基本の定着を図るために東京ベーシックドリルの活用計画を策定し、学力向上推進員が取組を推進しているところでございます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

残食ゼロ週間の実施結果についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

長谷学校給食課長、お願いします。

○長谷学校給食課長 それでは、令和3年度の第1回目の残食ゼロ週間の実施結果について報告いたします。

学校給食残食ゼロ週間は、平成23年度から6月が食育月間であること、また毎月19日が食育の日であるということから、6月17日から21日までの1週間を設定し、小学校においてはモリモリウィーク、中学校においては残食ゼロウィークという名称で各学校で取り組んでいただいていたところでした。

しかしながら、昨年度は、新型コロナウイルス感染症のため実施できませんでした。今年度はこのコロナ禍の中ということで、衛生管理について最大限の配慮をした上で、学校事情に応じた実施という扱いにさせていただきました。結果としましては、小学校のみ従来どおりの発表をすることとなりました。

残食ゼロ週間中の残食率については、昨年度は実施しておりませんので、一昨年の結果を含めて資料としてまとめてございます。

グラフでお示しさせていただきましたとおり、モリモリウィーク中の残食率は、6月1か月間の数値を下回ることになりました。

状況はなかなか改善いたしません、年2回実施してきたことから、次回の2回目は11月24日が和食の日であることから、11月に実施できればと考えております。

報告は以上です。

○池谷教育長 3点目のその他でございますが、1点報告いたします。

オリンピック・パラリンピックに係る要請についてでございます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、教育委員会で収受いたしましたオリンピック・パラリンピック学校連携観戦についての文書について御説明いたします。

令和3年6月25日付で、アィム'89・東京教育労働者組合から教育長宛ての児童・生徒の観戦中止を求める要請という文書を、令和3年7月9日付で三多摩健康友の会武蔵村山支部から教育長宛ての東京五輪・パラリンピックの学校連携観戦を中止し、子どもたちの命と健康を守ってくださいという文書を収受いたしました。これらについて御報告をいたします。

なお、2通の文書については全ての委員の皆様にお配りをしていることから、ここでの御説明は概要に絞らせていただきますので御了承ください。

まずはアィム'89・東京教育労働者組合からの児童・生徒の観戦中止を求める要請という文書の内容について概要を読み上げさせていただきます。

文書の趣旨としては、学校連携観戦プログラムによる児童・生徒のオリンピック・パラリンピックの観戦を中止することとなっております。

次に、三多摩健康友の会武蔵村山支部からの東京五輪・パラリンピックの学校連携観戦を中止し、子どもたちの命と健康を守ってくださいという文書の内容について概要を読み上げさせていただきます。

文書の趣旨としては、コロナ感染や熱中症のリスクから子供たちの命と健康を守るため、武蔵村山市の東京五輪・パラリンピックの学校連携観戦を中止してください。保護者が子供の観戦中止を希望し、子供の観戦参加を取りやめた場合に、参加を取りやめた子供が不利益な扱いを受けないようにしてくださいとなっております。

これらにつきましては要請として受け止め、特段返答等の対応はございません。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

大野職務代理人、お願いします。

○大野職務代理人 ただいまお話のありましたオリンピック・パラリンピックの学校連携観戦が結果として中止になったことにつきまして、意見といたしますか感想を述べさせていただきますと思います。

今回、大会そのものが無観客となったことから中止はやむを得ないことではございますけ

れども、それにしてもこれも駄目になったかという思いがしております。コロナの感染が国内で広がり始めてから約1年半、この間、小・中学校ではいろんな行事が中止になりましたけれども、最近では単に行事を中止するのではなく、感染対策を徹底した上でできるだけ開催できるように、各学校と事務局の皆様が力を合わせ対応していただいているものと認識しております。そして今回の学校連携観戦についても、子供たちのために細心の注意を払って準備されてきたものだと思いますが、直前とも言える時期に中止になったことは誠に残念としか言いようがありません。

オリンピックも、そしてその時々为学校行事もそのお子さんにとっては一生に一度の体験で、本来それぞれ貴重な思い出として心に残るものだと思います。それが体験できなくなるということの影響を計るすべはありませんけれども、コロナがもたらす影響は、もはや一過性のものとは言えなくなっているような気がいたします。

委員の1人として、ただただコロナの早期の終息を願うばかりでございしますが、改めまして学校現場で奮闘されている教員の皆様と事務局の皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 私から教科等調査結果について1点質問と、生活・学習意欲調査結果について1点お願いをいたします。

教科等調査結果についてでございますが、こちらの調査は、対象が中学1年生、実施日が4月末ということでございまして、小学校での学びがどこまで理解できているかということの調査であると認識しております。この結果が出て、中学校へ返すということはもちろんですけれども、小学校への情報共有というのは行っているのでしょうか。

○池谷教育長 石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 先ほどの質問に対する回答をさせていただきます。

小学校へのこの結果については、校長会や副校長会、教務主任会などで管理職や教員に対して周知をしております。持ち帰った情報を各学校の教職員に伝達をしているという流れになっております。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。こちらの表を見させていただきまして、目標値に達している結果が見られないのは少々残念に思っております。5 ページの評価に、小学校における東京ベーシックドリルの継続的な反復学習という文言がございますが、細やかな学習課題というのを出していただいておりますので、小学校と連携を取って御指導いただければと思っております。

続いて、生活・学習意欲の結果についてでございます。13 ページでございます「勉強は、大切だ。」という質問に対してそう思うという回答が多い中で、「勉強が、好きだ。」という質問に対しては、どちらかといえばそう思わないという回答が多く見られます。また、14 ページの「学校での授業はどの程度分かりますか。」という質問に、大体分かるという回答が一番多いという結果が出ておりました。勉強が大切だと思いながら勉強が好きだと言えない点、私としましては、学校の授業がよく分かると思うようになれば、必然的に勉強が好きになっていくのではないかなと思うところでございます。

先生方が工夫した授業をしてくださっていることは承知しておりますけれども、タブレットの使用も始まっておりますので、そちらを上手に利用して今後の学力向上につなげるためにも、さらなる研究、工夫をした授業をしていただきたいと思います。御指導のほどよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 今、潮委員からもお話がございました1点目の教科等調査結果について、その結果を小学校、中学校で情報共有されているかというところなんですけれども、本市としては小中一貫教育ということで、長い間取り組んでおります。そういった観点からも、そういう情報共有というのは非常に重要ではないかなと思ったところでございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 資料1の11ページですが、学習塾に通っているという子供たちが令和3年度の場合は28.9%ということで、約70%プラスアルファの子供たちが塾に行かずに学校で学んでいるという結果がでており、学校の学習と家庭学習で学力を伸ばしている状況だと思います。そういうことからすれば、子供の時間が大変に確保されて、望ましいと思います。反面、学校の授業の中で先生方にぜひ指導法を充実させていただいて、自力解決の力や、学び合える

授業をさらに充実させていただければありがたいと思います。これが1点目のお願いです。

2点目ですけれども、教科等の調査結果と生活・学習意欲調査結果、両方あるわけですが、この2つの項目をクロス集計して、その相関関係について調べられていることはありますでしょうか。

○池谷教育長 石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、お答えいたします。

今回の調査ではクロス集計は行っておりません。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 相関関係が分かると、学習環境、生活環境など、どういう環境が大事なのかなどの関連も出てきて、幅広く提言ができ、生かしていけるのではないかと思いますので、いくつかの項目に限ってでも、クロス集計などをなされると、もっと学力調査が生きてくるのではないかと思います。これは希望ですけれども、よろしくお願いします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第30号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第30号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第30号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員に欠員が生じたことに伴い、補欠の委員を委嘱する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

長谷学校給食課長、お願いします。

○長谷学校給食課長 それでは、議案第 30 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について御説明いたします。

P T A 役員の改選があり、学校給食運営委員会委員の欠員が生じたことに伴い、補欠の委員を委嘱する必要が生じましたが、教育委員会の会議を開催するいとまがなかったため、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により令和 3 年 7 月 1 日付で臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案の別紙を御覧ください。

各委員については、武蔵村山市公立学校 P T A 連合会会長から御推薦をいただいた方々となっております。

なお、任期については、前任者の残任期間である令和 4 年 5 月 31 日までとなっております。

以上、雑駁ですが御説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 30 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

検・評価報告書について

○池谷教育長 日程第5、議案第31号 令和3年度実施 令和2年度教育委員会事務事業点検・評価報告書についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第31号の提案理由を説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会事務事業点検・評価報告書を作成する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、議案第31号 令和3年度実施 令和2年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について御説明申し上げます。

本報告書の作成は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果をまとめ、議会に報告するとともに、市民に公表するものでございます。

事務局では、武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業等から68事業を抽出し、当該事務事業を所管する部門において一次評価を行いました。その後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、学識者等の3人で構成いたします有識者会議におきまして一次評価を行った68事業のうち10事業につきまして御意見をいただきましたので、その意見を反映した報告書を作成したところでございます。

今後、9月に開催される市議会定例会に報告するとともに、市民の方々にも公表してまいりますのでございます。市民への公表につきましては、市のホームページ等を考えております。

なお、詳細につきましては、教育総務課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、資料（別紙）令和3年度実施 令和2年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について御説明いたします。

1ページを御覧ください。

昨年度と同様に、本年度におきましても、1ページの中段以降の表にお示しした評価基準に基づき、各事業所管課が一次評価を実施いたしました。

続きまして、5ページから7ページまでを御覧ください。

2、点検及び評価結果でございます。

武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業等のうち、点検及び評価の対象事務事業として、事業一覧のとおり68事業を抽出し、一次評価を行い、これらのうちから10事業を抽出し、二次評価を行っております。

二次評価を行った10事業を表の左端の評価番号で申し上げますと、11番、16番、18番、36番、39番、42番、47番、51番、52番及び59番でございます。

それでは、二次評価を行った事業について御説明をいたします。

18ページ、19ページを御覧ください。

評価番号11、小学校補助教員の派遣でございます。

補助教員がどのように活用され、それが児童の学びにどのように生かされているかを検証してほしい。特に、補助教員と正規教員の職務について明確にしていく必要がある。補助教員については必要であると思うので活用状況を話し合いながら継続してほしい等の評価でございます。

次に、24ページを御覧ください。

評価番号16、小学校英語活動支援員の配置でございます。

今後も指導方法や教材開発などについて、市教育委員会としても主体的に取り組む必要がある。児童が4技能を着実に身につけることができるよう、正規、非正規を問わず、教員研修の充実を望む。小学校で学ぶ英語は中学に入りとても生かされているので、前向きに御指導いただきたい等の評価でございます。

次に、26ページを御覧ください。

評価番号18、第四次特別支援教育推進計画の推進でございます。

特別支援教育の推進に向けて本市の取組は極めて充実していると認識している。これまでの取組を継続し、さらなる充実を図りたい等の評価でございます。

次に、44ページを御覧ください。

評価番号36、各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用でございます。

小中一貫教育を推進してきて一定の期間が経過していることから、これまでの成果検証と課題の洗い出しが求められる。小中一貫教育とそれ以前の教育体系との違いや成果はあったのか等、改善すべきことは何かを明確にしていくことが重要である。それぞれの学校のカラーがあつていいと考える。情報交換しながら個性的な活動を期待する等の評価でございます。

次に、47 ページを御覧ください。

評価番号 39、文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進でございます。

働き方改革が求められているが、学校における研究の大切さや、教員が学び続けることの必要性などについて教育委員会としてより強く発信していく必要がある。予算を投じている事業であるならば、各校の児童・生徒等に学ぶ意欲や学力が身に付いてほしいと考える等の評価でございます。

次に、50 ページを御覧ください。

評価番号 42、学校運営協議会の活用でございます。

教育委員会が主体的なリーダーシップを発揮できない状況にしてほしくない。そのために関連予算を確保し、教育委員会として重要な施策として位置付けていることを学校や市民にも周知すべきである等の評価でございます。

次に、55 ページを御覧ください。

評価番号 47、教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備でございます。

学習端末の活用に向けて様々な取組が必要であり、機器を導入したことで事業が完了したことにはならない。児童・生徒が端末を自宅に持ち帰るための規則等を定め、個別最適化と協働性のある学びの実現に向けた早急な実施体制を構築してほしい。利用方法がきちんと把握できて安心して自宅で使うことができるよう御指導をお願いする等の評価でございます。

次に、59 ページ、60 ページを御覧ください。

評価番号 51、少人数学級編制への対応でございます。

今後、少人数指導における意義やノウハウについての教員研修を行う必要がある。少人数のメリットを生かした効果的な指導方法や学級経営の在り方を模索する必要がある。少子化ではあるが、環境が整っていれば今後子供を産む家庭も増えるかもしれない。長い時間がかかるかもしれないが、希望のある事業だと考える等の評価でございます。

次に、61 ページを御覧ください。

評価番号 52、学校給食の充実でございます。

各家庭において、行事食等を行うことも少なくなっていると思うので学校で提供していただけるのはうれしい。地元の野菜や果物が多く使われていて大変素晴らしい等の評価でございます。

次に、68 ページを御覧ください。

評価番号 59、図書館総合情報システムの推進でございます。

本を読むことの大切さを改めて考え、子供と一緒に活用しながら楽しんでいきたいと思う等の評価でございます。

以上が、二次評価でございます。

次に、78 ページ、79 ページを御覧ください。

有識者の評価のまとめでございます。

全体的に令和 2 年度に実施された教育委員会事務局における各種の施策については、限られた予算の中でおおむね適切に実施されていると推察している。

資料等を見る限りでは、新型コロナウイルス感染症のまん延による緊急事態宣言が発令されるなど、戦後最大の国難の中で、児童・生徒の学びが停滞することなく、学校等における教育活動や生涯学習施策等が取りあえず実施されたこと自体、一定の評価を与えるべきことであろう。

特に、G I G A スクール構想に伴う児童・生徒 1 人 1 台端末の配備を遅滞なく年度内に完了することができたことは極めて重要であり、市民の信頼を得るための重要な実績となったと考える。

今後は、個別最適な学びを促すための確かなツールとなり得るよう、教員研修の充実とともに、機材等の保守管理等の体制整備に努めることが重要であり、そのことが G I G A スクール構想の最大の課題と言えるであろう。

新型コロナウイルス感染症がまん延し、学校が一斉休校やその後における教育活動の制限の中で、児童・生徒の学びの状況を的確に把握する点検・評価が行えたかどうかを検証する必要があり、現在の点検・評価方法では十分に評価することはできなかつたであろうし、評価項目自体が適切であったのかも検討するべきである。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に示されている事項に関わる全ての施策面において、どのような影響があったかを振り返る必要がある。そのために、自己点検の中で明らかに課題が見られる項目を取り上げるとともに、外部委員からの特別な要望による項目を設けるなどの方法が必要であろう。そのため、今年度中から検討を行い、評価の在り方を模索すべきであると考えます。

そのためには、次年度以降は対面又はオンラインにより委員会を開催することが何よりも重要である。

コロナ禍で大変な時期に必要な事業かどうか評価するのは難しいが、どの事務事業も大切

なことである。頑張って取り組んでいただきたいと感じた。

武蔵村山市は教育にとっても力を入れてくださりありがたいと思うとまとめております。

80 ページからは、教育委員会の活動状況を掲載しております。

89 ページ以降は資料でございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 今回、評価の対象になった事業を見ていく中で改めて思いましたが、今の学校は地域の皆様のいろんな協力に支えられているんだなということでございます。

その中の一つ、評価番号の10、教育ボランティアの派遣ですが、年間の実績として、延べ2,177日の派遣が行われ、直接子供たちを指導していただいているということは、学校教育の中で大変大きな役割を担っていただいていると感じました。

その活動というのは、教員が行う授業の中で補助をしていただく、そのように考えればよろしいのでしょうか。事例などを交えてお教えいただければと思います。よろしくお願いたします。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、お答えいたします。

教育ボランティアにつきましては、まず授業に入って学習の補助を行う場面であったり、あとは児童・生徒への個別の対応を行ったりしております。また、学校によっては、課外活動の中で囲碁教室、絵手紙教室の講師に教育ボランティアの人材を充てている、そういった活用の仕方もございます。

以上でございます。

○池谷教育長 大野職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。理解いたしました。

ただ、今のお話を聞いておまして、多分この事業、御協力いただける方を確保する、そういう苦労もあるんだろうなと感じたところでございます。既に子供たちにとって必要な事業になっていると感じました。今後とも地域の皆様の御協力を得ながら進めていただければと思います。よろしくお願いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 55 ページ、評価番号 47 の教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備についてでございます。

お願いになるかと思えますけれども、G I G A スクール構想に基づく児童・生徒 1 人 1 台の端末の導入が完了いたしまして、先月 6 月の公開授業で子供たちが端末を使用した授業に真剣に取り組んでいる姿を見てまいりました。端末を利用した授業が当たり前となるとともに、今後、宿題においても紙媒体を使用しない方向に進んでいくのではないかと考えております。そういった点からも、こちらの二次評価にもございますけれども、自宅での学習というところにも活用ができたらいいかんと思っておりますので、御指導のほうをいただきたいと思えます。お願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 コロナ禍の中で実施できないような事業もあり、評価が大変だったことと思えます。その中で大変よくまとめられていると思えました。

3 点、希望いたします。

1 点目は、二次外部評価対象ではないのですが、評価番号 58 番、図書館についてです。以前、世界の国を見ていて、書店や図書館を利用している人が多いと、この国はこれから発展するようになっていくと、やはりそのとおりになっていると本で読んだことがあります。そのような点から、生涯学習センターの整備を今検討され、第五次長期総合計画に基づいて行われるということで期待申し上げます。機能面もちろんですが、魅力ある施設となるように、ぜひ整備していただけることを希望いたします。

2 点目です。今、潮委員のお話にもありましたけれども、G I G A スクール構想について、児童・生徒一人一人に学習端末機が配備され、既に完了したということで、大変素晴らしいと思えます。有識者の評価まとめにあります、一人一人の個別の最適な学びを促す確かなツールとして活用できるように、ぜひお願いしたいと思えます。

先日の教育むさしむらやまで第三小学校の事例の取組が書いてありましたが、各学校大変頑張っているというふうには思いました。教育委員会の御指導、御支援をぜひお願いしたいと思えます。

3 点目です。オンラインによる評価委員会を模索すべきではなかったかという指摘がありますが、やはり顔を見ながら話し合うことで、高まって見えてくるものがたくさんあると思

います。そのため、対面が難しいときはオンラインによる評価委員会が必要だと思うのですが、現状や課題はどのようになっているのか、今後の見通しについて伺えればと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、3点目の今後の見通しということでございますが、事務局といたしましても、今回の有識者からの御意見につきましては真摯に受け止めているところでございます。

具体的な検討につきましては今後になりますが、基本的には対面での会議ができるように模索をしていくのと同時に、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、しっかりとオンラインで会議ができるような体制が整えられればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 コロナ以外にもまたいろいろな状況が考えられますので、ぜひお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 私からも一つ、これは質問というかお願いになるかと思うんですが、評価番号16、小学校英語活動支援員の配置について、教科書採択のときにも一言お話しさせていただいたかと思うんですが、四十の半ばにして仕事上英語を使うような機会が増えております。今、携帯等で翻訳アプリなどを使って海外の方とコミュニケーションを取っており、非常に便利な時代になったなと感じるところなんですが、今、小学生から英語の授業が始まって、コミュニケーションを取るために英語に慣れる、親しむというのが非常に重要ななと思います。この評価の中にもございますけれども、どんどん前向きに御指導をというお願いを私も述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 31 号 令和 3 年度実施 令和 2 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書
についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 6 議案第 32 号 令和 4 年度使用教科書の採択事務処理における武蔵村
山市教育委員会の判断について

○池谷教育長 日程第 6、議案第 32 号 令和 4 年度使用教科書の採択事務処理における武蔵村
山市教育委員会の判断についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 32 号の提案理由を説明させていただきます。

令和 4 年度使用教科書の採択事務処理において、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置
に関する法律施行規則第 6 条第 3 号に基づく採択替えを行うか否かについて判断する必要が
あるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よ
ろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、議案第 32 号 令和 4 年度使用教科書の採択事
務処理における武蔵村山市教育委員会の判断について御説明いたします。

別紙を御覧ください。

1、内容は、令和 4 年度使用教科書の採択事務処理において、中学校社会（歴史的分野）
の採択替えを行わないというものでございます。

2、経緯でございますが、令和 3 年 4 月 28 日付 3 教指管第 168 号「教科書採択における公
正確保の徹底及び令和 4 年度使用教科書の採択事務処理について（通知）」により、令和 3 年
度においては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（以下「無償措置法」

という。) 第 14 条の規定に基づき、無償措置法施行規則第 6 条各号に掲げる場合を除いて、令和 2 年度と同一の教科書を採択することとなるが、自由社の「新しい歴史教科書」について、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和 2 年度に文部科学省の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第 6 条第 3 号により採択替えを行うことも可能であることが通知されました。

また、同通知において、採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものであることが留意事項として示されました。

3、理由でございますが、無償措置法第 14 条の規定に基づき、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採用するためとしております。以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 32 号 令和 4 年度使用教科書の採択事務処理における武蔵村山市教育委員会の判断についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 7 その他

○池谷教育長 日程第 7、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

○池谷教育長 次に、日程第8、議案第33号の審議といたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員が退席いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時25分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第8 議案第33号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時28分閉会